

第8章 災害—地震・津波等

第八章 災害—地震・津波等

慶長の地震・津波 近世以後土佐国—高知県を襲った大地震・津波は次表の通りである。

慶長地震・津波	宝永	安政	南海
慶長九(一六〇四) 二月十六日	宝永四(一七〇七) 一〇月四日	安政元(一八五四) 一月五日	昭和二(一九四六) 二月二日
前の地震からの年数	一〇三	一四七	九二

こうしてある周期で壊滅的な地震・津波は襲来し、たださえ苦しい人びとの生活を絶望に追い込んだものである。

『南路志』安芸郡崎浜村(室戸市)の蓮華山成就院大日寺の項には、「住持晁印置文」として慶長地震・津波のほとんど唯一の記録がある。慶長九年(一六〇四)は悪い年のようなのである。七月二日・八月四日・閏八月二八日の三回にわたって暴風洪水があったが、ついに、

四番に十二月十六日夜頓て地しんす。其の時四海浪の大塩(潮)い(入)って国々の浦々破損し、崎浜にも男女五十余浪に死す。御代官下代に津の口山田助右衛門殿と申す侍夫婦、浪に取られ朝の露ときえ給う。あわれかなしいかな。東寺・西寺(室戸市)の浜分は男女四百人余死し、甲浦(東津町)は三百五拾人余死す。夫喰(徳島県)には三千八百六人死す。此の時野根浦(東津町)は仏神三宝の加護とかあらん塩入らず大い成る不思議也。東をうけ南をうけたる国は大汐入り、西を受け

編 世 近

北を受けたる国々は、心(震)動地しん計りにてしほいらず、是を未来永々の云い伝えに書き置く者也。
簡明に人命の被害による地震・津波の恐ろしさを、後世の教訓として伝えていく。末尾の海岸地形と地震・津波との関係は、当時の人なりの合理的な判断として注意される記事である。

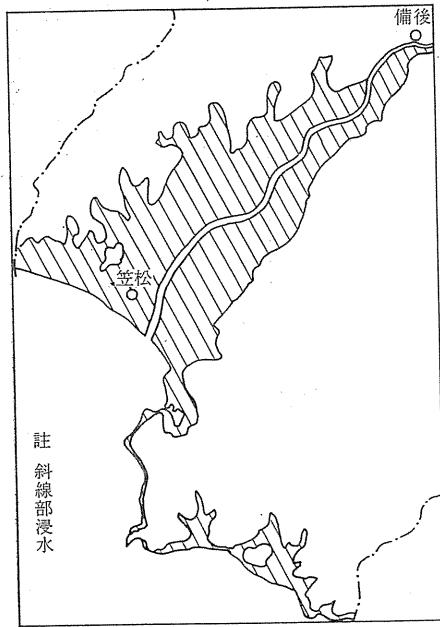
右の記事から室戸岬以東の被害が大であったとされるので、わが夜須地方は、この時それほどの被害がなかったとすれば幸運であったが、こうした歴史的大地震はその震域が広大であるので、おそく伝えられた史料はないとしても、手結・横浜など相等の被害があったのであろう。なお慶長九年(一六〇四)は山内氏入国直後のことであり、また山内一豊死の前年であった。嶺北の高石左馬之助の滝山一揆⁽¹⁶⁾の翌年でもある。藩政は知行割・百姓の田地付けと緊張を続けていたので、この地震・津波はそうした藩政にさらにショックを与えたと思われる。

宝永の地震・津波

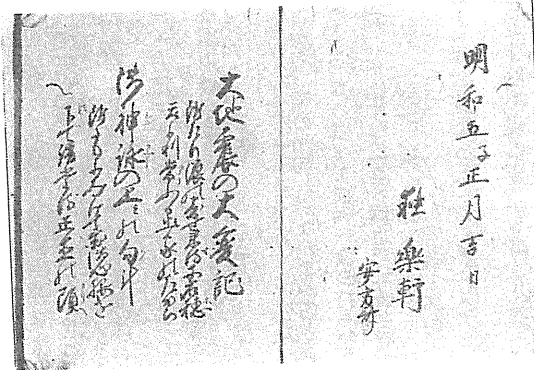
これは記録の詳細な土佐国―高知県を襲った地震の最大のものであった。天武天皇の白鳳の地震・津波にも劣らないのであろう。この衝撃を後世に伝えて教訓とするために、有名な歴史家奥宮正明は『谷陵記』を残した。夜須地方にもこの地震・津波の被害は激甚であって、その記録は『大地震の大変記』(清藤家文書)として伝えられる。筆者は独楽軒安方斎と名乗る。常住寺の住職であったようである。もっとも記録そのものは、安方斎の師で地震当時常住寺住職であった頼秀の物語りである。

宝永四年亥(一七〇七)十月四日四時(午前一〇時)過大地震、半時(一時間)計り天地も崩るゝ計り也。衆人顔を見合せ是は是はという計り也。家は即時つぶれる様にゆり候故、皆々はだしにて外へかけいづるに、杖を突くか垣にてもおさえ取り草(支え)なくては立つ事ならず。子などは坪につくなみ大地へ両手をつかえ居り候。其の時寺ははやつぶれるはやつぶれると申す計り也。屋根(草葺)を見れば簀をさかさまにしてふるうがごとく、大ゆり止みて後ぬいしもの間ごとくくぬけ出で、見苦敷事たとえるに物なし。暫くして三十余丁(四町)隔てたる浜より浪が入るぞと呼ぶ声里人呼び続き、千里の山奥まで讒時に呼び伝える。聞く人遠近の考えもなく我先にと山上に逃去る。子はなくなく親を呼び、親は子の行衛を

第8章 災害―地震・津波等



宝永地震・津波浸水推定図



『大地震の大変記』(清藤氏蔵)

尋ね死するは今となげきかなしむ有様、焦ねつ地獄のくるしみも是にはいかでまざるべし、ほとなく海より式拾余町(三町)浪入り来る。否や引く事常にみちる所より三町余(〇・四町)干潟と成る。横浜沖に黒熊という島有り。三月三日・正月十五日の干塩にも磯根見る事なきに、此の時磯より沖干潟と成る。浦人寄り合い不思議也と申しあへりを後に聞く。
こうしたなかで任職頼秀は岸本(香我美町)常楽寺を見舞う。出発に当たって留守の者に「汝等かよりにおそろしがり候ては内へ入る事成らず。外に居り候ても済まず、家来とも火の本能くいたし小島へ延を敷き、みかんの枝に茶びんをつり茶などわかし留守致すべし」と命じ、夜須川を西に渡り山の麓伝いに岸本に行く。「早一番の浪に岸本中民家は言うに及ばず常楽寺へも浪入り、一浦残らず山上に逃げ登る始末であって、「一番の浪に王

子の沖海のごとし、寺も座上五・六寸計り浪漕えたり」であった。

同書の伝える夜須地方の被害は、まず津波が町内備後の下までやって来たことである。縄文海進の線まで海水に没したものであって、この津波で夜須川に設けられた堰が破壊され「戸・井流・水門の木道具流れ寄る」。後日修理に骨を折ることになる。しかし地震・津波直後にはこれらの戸・井流・水門の木道具を拾って寺へ売りに来る。古釘に値があつたようである。鉄の少ない時であった。また夜須川の海に出る付近一干切では砂丘が大決潰となる。同書に、

手結・横浜の間に知切村有り。女童の謡うを聞けば、手結と横浜一つならよかる。間の知切れがなかよかと諷いしが、其の時本村は浪に流れ川と成り、（或）在所はづれの人家残る。今東の山上に民家多し、其の頃まで横浜へ浪の打ち懸る岸、今の町並より一丈余高く、草木生い重り小山を見るごと成りけるに、引浪に浜崩れいまは片なだれの浜也。大浪の時打ち越す故、其の後に御公儀へ塩切りを願ひ、御普請仰せ付けられ今の横堤也。

知切村では、砂丘は崩れ人家が流れたので、一時過ぎではあり、人命も損なわれたのであろう。さらに、人家は東の山麓へ移る。災害による集落の移動である。またその後塩切り―防潮堤の建設も藩より進められてい。大変な天災であった。『谷陵記』には、「下夜須半ば亡所、横浜・知切の家は悉く流る。潮は大宮（西山八幡宮）の庭まで、此の浜の笠松流る。屈枝蟠根無雙の名木也。惜しむべし」とある。なお大変記には横浜の有名な笠松が、この地震・津波で根こぎされて赤岡沖まで流されてついに滅びたことを伝えているが、すでに自然編で触れたので割愛することしよう。また大変記には手結浦の被害については触れていないが、『手結浦日抄』には、

手結枝浦新町
承応元辰年（一六五二）三月新町手結浦に奉願仰せ付けられ、庄屋七丞・年寄関右衛門願書の扣有り。予関右衛門宅今新町

笑子堂の東に村をなして住居せしが、宝永四年亥年（一七〇七）潮変（津波）に残らず流失、今の新町へ引き移すと云う。

承応元年（一六五二）成立の手結浦新町が、この津波に全滅しているので、手結浦にも大被害があつた。『谷陵記』には「手結亡所、潮は山まで山の上の家少し残る」とある。『手結浦日抄』も「大変」としてこの地震・津波の恐ろしさを伝えている。咽喉元すぎて忘れ易いのは人間である。忘れた頃に天災はくるので、忘れてはならないことを古人はよく知っていたのであった。

台風の本場土佐であつてみれば、三年に一度の平均で相当の被害を与える台風は襲来した。夜須享保の飢饉

川は氾濫して堤防を破壊し、その復旧工事に難渋した記録（近藤家文書・後述）もあり、また兼右衛門の水もすでに自然編で触れたところである。土佐藩の風水害でもっとも記録的なものは、寛文六年（一六六六）七月のものである。三次にわたって連続して台風が襲来したらしく、その被害は回復不能―永荒―となった田地約一四〇〇町（本田の六〇％）に達し、破壊された井堰・川除（堤防）は約九〇〇〇カ所。損壊家屋六〇〇〇余にも達した。仁淀川流域はとくに激甚であつて、集落の移転は長期にわたつた。藩は、長い慣行の本田の貢物三分の二を六〇割引き下げたほどである。

こうした風水害のほかに早魃・霖雨と悪天候による不作は少なくない。しかも不幸にして数年間不作がつづけば飢饉となる。江戸時代は享保・天明・天保と三大飢饉があつた。年貢は重かつたうえ、藩政中期から商品作物に精出した農村では、飢饉に対する抵抗力は大ではなく、たちまちにして食に困る人が出る。とくに地主小作関係の一般化により、いよいよ農村に貧しい人が多く生まれていたので、藩としても捨てておくことはできなかった。お救い米を与えたり、あるいはお救い小屋に困った人を收容したりとそれなりに努力をしたが、たいいは五人組等地下の相互扶助に任された。地下扶持というのであつて、親類縁者五人組等からの援助を受けるもので

近世編

子の沖海のごとし、寺も座上五・六寸計り浪漉えたり」であった。

同書の伝える夜須地方の被害は、まず津波が町内備後の下までやって来たことである。縄文海進の線まで海水に没したものであって、この津波で夜須川に設けられた堰が破壊され「戸・井流・水門の木道具流れ寄る」。後日修理に骨を折ることになる。しかし地震・津波直後にはこれらの戸・井流・水門の木道具を拾って寺へ売りに来る。古釘に値があったようである。鉄の少ない時であった。また夜須川の海に出る付近一干切では砂丘が大決潰となる。同書に、

手結・横浜の間に知切村有り。女童の謡を聞けば、手結と横浜一つならよかる。間の知切れがなかよかと諷いしが、其の時本村は浪に流れ川と成り識か在所はづれの人家残る。今東の山上に民家多し、其の頃まで横浜へ浪の打ち懸る岸、今の町並より一丈余高く、草木生い重り小山を見ることが成りけるに、引浪に浜崩れいまは片なだれの浜也。大浪の時打ち越す故、其の後に御公儀へ塩切りを願ひ、御普請仰せ付けられ今の横堤也。

知切村では、砂丘は崩れ人家が流れたので、一〇時過ぎではあり、人命も損なわれたのであろう。さらに、人家は東の山麓へ移る。災害による集落の移動である。またその後塩切り一防潮堤の建設も藩より進められている。大変な天災であった。『谷陵記』には、「下夜須半ば亡所、横浜・知切の家は悉く流る。潮は大宮（西山八幡宮）の庭まで、此の浜の笠松流る。屈枝蟠根無雙の名木也。惜しむべし。」とある。なお大変記には横浜の有名な笠松が、この地震・津波で根こぎされて赤岡沖まで流されてついに滅びたことを伝えているが、すでに自然編で触れたので割愛することにしてしよう。また大変記には手結浦の被害については触れていないが、『手結浦日抄』には、

手結枝浦新町

承応元辰年（一六五二）三月新町手結浦に奉願仰せ付けられ、庄屋七丞・年寄関右衛門願書の扣有り。予関右衛門宅今新町

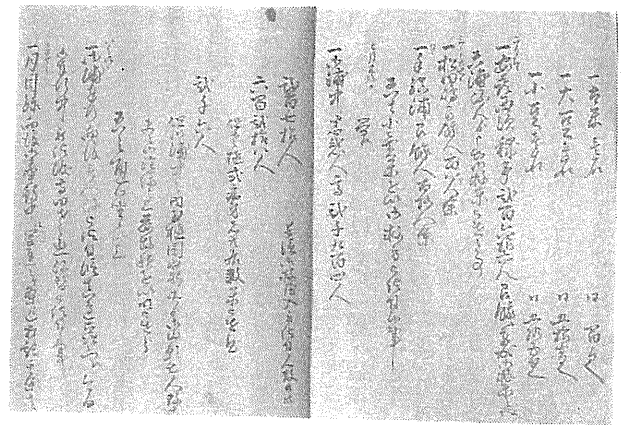
笑子堂の東に村をなして住居せしが、宝永四年亥年（一七〇七）潮変（津波）に残らず流失、今の新町へ引き移すと云う。

承応元年（一六五二）成立の手結浦新町が、この津波に全滅しているので、手結浦にも大被害があった。『谷陵記』には「手結亡所、潮は山まで山の上の家少し残る」とある。『手結浦日抄』も「大変」としてこの地震・津波の恐ろしさを伝えている。咽喉元すぎて忘れ易いのは人間である。忘れた頃に天災はくるので、忘れてはならないことを古人はよく知っていたのであった。

台風の本場土佐であってみれば、三年に一度の平均で相当の被害を与える台風は襲来した。夜須享保の飢饉

川は氾濫して堤防を破壊し、その復旧工事に難渋した記録（近藤家文書・後述）もあり、また兼右衛門の水もすでに自然編で触れたところである。土佐藩の風水害でもっとも記録的なものは、寛文六年（一六六六）七月のものである。三次にわたって連続して台風が襲来したらしく、その被害は回復不能―永荒―となった田地約一四〇〇町（本田の六％）に達し、破壊された井堰・川除（堤防）は約九〇〇〇カ所。損壊家屋六〇〇〇余にも達した。仁淀川流域はとくに激甚であって、集落の移転は長期にわたった。藩は、長い慣行の本田の貢物三分の二を六〇割引き下げたほどである。

こうした風水害のほかに早魃・霖雨と悪天候による不作は少なくない。しかも不幸にして数年間不作がつづけば飢饉となる。江戸時代は享保・天明・天保と三大飢饉があった。年貢は重かつたうえ、藩政中期から商品作物に精出した農村では、飢饉に対する抵抗力は大ではなく、たちまちにして食に困る人が出る。とくに地主小作関係の一般化により、いよいよ農村に貧しい人が多く生まれていたので、藩としても捨てておくことはできなかった。お救い米を与えたり、あるいはお救い小屋に困った人を収容したりとそれなりに努力をしたが、たいていは五人組等地下の相互扶助に任された。地下扶持というのであって、親類縁者五人組等からの援助を受けるもので



『浦司要録』

ある。

夜須地方についてこうした飢饉の伝えられたものは、『浦司要録』享保一八年（一七三三）に、

同（三月廿七日）

一、手結浦即餓人百拾人余

右は小売米を以御救方仰付られ候事

実は前年の享保一七年（一七三二）に稲の害虫（浮塵子うじんこ）のような）が大発生し、収穫は激減した。藩は発生を予想し、害虫駆除の手引き書『富貴宝蔵記写』—「稲虫退治の事」等(19)を領内各村に役人を派遣して伝達させたが、空前の大発生によりほとんど施すすべはなかったようである。その年しかも藩は、産米の一部を上方に輸送販売する等信じられない失策をしたので、ついに翌年大飢饉となり即餓人は村々に多くでた。即餓人とは飢に類した人というのであって、起きる気力もなく水を飲んで薄暗い部屋で転がっていたものである。手結浦では幸い藩から米の小売米—払下げがあったが、所によつては藩から見殺しにされる。藩は地下扶持でやれというのであった。

『浦司要録』にはさらに、四カ月たった記事がある。

七月廿八日

寛

一御浦中迷惑人高式千九百四人
式百七拾人 長浜御救屋入仰せ付けられる人数此の如し。
六百式拾人 但し老極或は病身者共居救い米遣し置かれる。
式千六人 但し御浦中の内至極困窮所御山願出で人数等夫々御詮儀の上荷数積りを以て明け遣わされる分。
右の通りに御坐候 以上。

土佐の浦辺に享保の飢饉で困った人が二九〇〇人余もあったが、それぞれに藩は処置をする。二七〇人は長浜（高知市）の御救い小屋に入れる。六二八人は老病者であったので、もとの浦において救い米を給与する。残り二〇〇六人分については、その浦々で計算して藩の山林を払い下げて米代を稼がせる。今でいう救済事業に類するものである。

土佐のような有難い風土では、このような飢饉も年が変わるとたちまち豊作になることもある。何とか急場を凌いでおけば、また家族そろって栄えるわけである。人びとはよく山を分けて、シーレー(21)（まんじゅしゃげ）や、くず・ゆり・ところなどを掘って食用にした。藩も翌年には働いて貰わねばならないので、御救い米を支出したが、また成長した地主・富商もそれぞれ義捐の米銭を寸志（寄付）した。

安政地震・津波 夜須町西南方の観音山には、自然石の一大記念碑がある。高さは台石ともに二・三呎、幅一・三呎、厚さ二〇呎で、表面に次の碑文がある。

奉納延命十句観音経一百万遍也

為三万民安全長久一

付たり大変津波の記。去る嘉永七寅（安政元一八五四）十一月四日早朝より地震致し、夫より大汐一日に七・八度の狂い



観音山津波記念碑

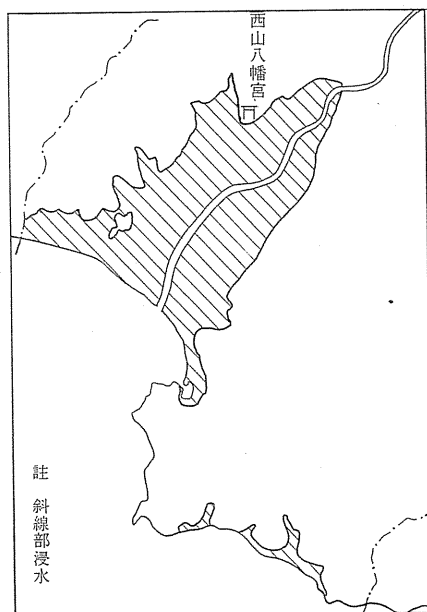
く也、思えば天変有る間式(敷)事計り。かたく宝物家に残すも再び我が家に帰るべからず。必ずく是肝要なり。

筆者 福重鉄次郎

なお裏面には建碑の世話人野島多作ほか二人の氏名が書いてある。これが世にいう安政の地震・津波である。右の碑文には後世への教訓がいくつか示されている。青天で暑い日に地震は起こったという。今でいう地震予知の問題である。記事そのものは現時点では科学性は薄い、このような大災害を予知できないかという人間の願いは貴重である。つぎに観音山で救われたこと、将来ともに地震・津波の時はこの山に避難せよである。まことに町に近接してありがたい山というほかはない。つぎに恐ろしいのは三度目の波である。けっして欲心を起こして家に家財・道具を取りに帰ってはならぬとする。よくこうした記念碑に見られるまことに正しい教えである。八幡宮神官『有安家文書』には、また、

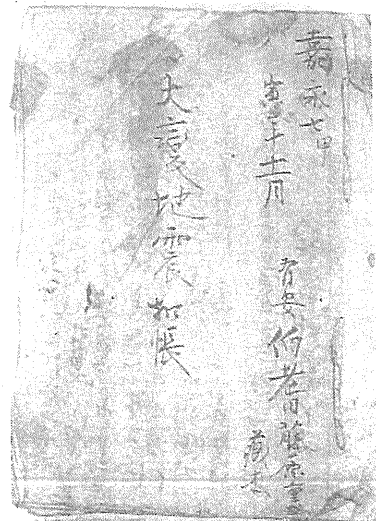
地震大変扣

頃は嘉永七甲寅年(安政元・一八五四)十一月四日の朝・四ツ時に至り候節地震いたし候処、余程の大地震りにて御座候。



安政地震津波浸水推定図

其の夜九ツ時(一二時)頃にも震り申し候。翌五日八ツ時(午後二時)頃に大地震に御座候に付き即刻浪入り申し候。一番に入り候浪塩(潮)向きは八幡宮□表の前南小き石橋これあり、其の辺へ迫り来り候。二番浪は同所少し上門田と申す処のほの木これあり夫迫届き申し候。三番浪は最早夕暮より五ツ時頃(午後八時)にも相成候場合に御座候。尤も宮馬場筋は花表の上西東へ行く小道これあり、夫迫馬場筋来り右馬場より西は宮の西観音寺の下迫届き、馬場東は紺屋の向い、新田の岸迫浪上り、東北は土居山の東に西野内と申す処のほの木これあり夫迫入り来り申し候。右の処迫コゲ木・竹木・船数艘流れ来るに御座候。其の余いろく品々の物夥しく流れ込み候。夫より横浜の人家凡三百軒もこれあり、浜町柄にて御座候に付き流失いたし候処、凡そ人家、納屋・蔵等入れ候得は殊の外の夥しき事に御座候。漸く残り家横浜に廿軒計り残り申し候。並びに手結浦の人家百軒程も流れ候。知切の在所人家五・六軒も流れ傷み家は夥しき事に御座候。就中横浜に鎮坐これある八幡宮の御旅宮結構成る作事にて御座候処、是又流失仕り候。然るに横浜の流人拾五・六人御座候。其の内大過人式人これあり候処存命にて助かり申し候。尤も右式人過人は沖中海中において存命に御座候処、二・三日後助け船参り候て漸く相助かり申し候。其の外人は死體陸へ上り申さず候。



『有安家文書』

またこの地震・津波についての岸本（香我美町）住浜田康久氏蔵の記録に、

手結浦湊の町流れ夫より北徳屋一軒残り、東は出来屋只平迄流れ申し候也。大傷みはなしとの事。

宝永の地震・津波よりは小規模であったが、大惨害を受けたものである。なお安政の地震・津波について大記録を残したのは、高岡郡宇佐浦真覚寺住職井上静照で、その記録は『真覚寺日記』である。この日記に夜須の蔵増屋がでる。酒屋として巨豊を積んだ蔵増屋（川村氏）については『真覚寺日記』に、

夜須浦蔵増屋といえる富家、去る寅年大變（安政地震・津波）のみぎり蔵崩れず。あとにてみれば正錢（銅錢）一杯積み上げたる故、それにてつっぱりしていたりという。

横浜（新町）が白浜となった時、この家の蔵だけが流れなかったのは、銅錢を蔵の中に一杯積んであったからというのには、同家の繁栄を語るとともに、津波の激しさも伝えている。時しもペリー来航の翌年（一八五四）であった。第一五代藩主山内容堂はすでに前年九月に藩政改革を宣言していたが、この天災にいよいよ激しく改革を進める。世に安政改革という。禍を福に転じようという意気であった。しかしながら災害復旧の工事等に出費も多く事は容易ではなかった。『松崎家文書』には「夜須村川筋御普請出夫療治控」という覚え書がある。日付は「安政二乙卯の歳（一八五五）春二月廿二日より相初む」であって、おそらく津波が夜須川筋に打ち込み、堤防・堰・井流等を破壊したので、いわゆる郡寄せの夫役で修理を加えたものである。土佐全域にわたって工事は多かったはずである。こうした天災を克服して明治維新に活動した土佐藩の底力が、改めて評価されよう。

第九章 水防・水利の前進

夜須川堤防の建設

『夜須庄地検帳』によれば、夜須川に沿うて「川成」、「川イヘ」等の地所が多く、夜須川には堤防はなく、洪水の度に沿岸田地を荒らしながら、川は自然に自由に流れていたようである。ところが『香美郡町村誌夜須村』によれば、明治初年には、

夜須川堤、夜須川両涯一四三三間（約三〇〇m）、最高二尺（四m弱）、最低八尺（二・五m弱）、馬踏（堤防の頂上部）三尺乃至四間（約一〜七m）、堤敷（堤防の基台）一丈乃至八間（約三〜一五m）、根堅め蛇籠・捨石
修繕費明治一四年（一八八一）以前は官費・民費の箇所相交れり、明治一四年以後すべて民費、

この記事から考えて、江戸時代のある時期に夜須川堤防は築かれたことになる。何時であろうか。今現地に立てば、夜須川部落の夜須川・細川川合流点付近から両岸に堤防は連なる。備後付近からはことに堅固な堤防となり、両岸の水田を氾濫から守っている。『夜須町史』としては、明らかにしなければならない一つの重点である。

手結浦住浜口関右衛門の名著『手結浦日抄』には、

寛文七年（一六六七）大浚（港改修）御普請人夫拾壹万人、役人首一本権兵衛、夜須堤を同時に築くといえり。

右の一木権兵衛は野中兼山の起用による郷士出身の逸材で、藩の土木建設の最高責任者―普請奉行であって、兼山時代の土木事業をほとんど手掛けていた。兼山失脚後も引き続き普請奉行を勤仕、ついに延宝七年（一六七九）室津大改修を成功させたが、難工事のため失費も多く責任を感じて自刃する。今室戸市室津に一木神社と

近世編

して祀られている。手結港ばかりでなく、夜須堤も藩の事業として権兵衛の力によったことは注意される。ただ夜須堤を、夜須川全長にわたる夜須川堤と即断することには多少問題がある。前述「夜須村」に官費(藩営)・民費(村営)と分かれたというのは、その点に関係がある。すなわち藩が重要な箇所を御普請場として建設し、他を村営として構築したものと考えられる。いずれにしても、夜須川堤防はこの年をもってできた。藩は本田一反に〇・九人役一歩役一の労働力を直接握ったので、年間約二〇万人役を動員できた。この労力一郡寄せによって主として事業は進められたものである。

上夜須村老又左衛門と夜須川堤防

当時の堤防は、けっして大洪水に耐えられるほど堅固なものではなかった。むしろ破壊された堤防を修理してこそ堤防の生命は保たれるものであった。洪水に対する物理的な研究も、工事に対する工学的技術も未熟であり、材料としてもとくに石材は少なかつた。労力はなるほど豊富であったが、これとて鉄と質とである。苦しい労働の割りには成果はあがらない。ここで『近藤家文書』所収同家「系図書」から、夜須川堤防修繕工事に努力した、優れた地下役人―上夜須村老又左衛門を見ることにしよう。

安永八亥年(一七七九)七月十九日大洪水に付き、川(夜須川)筋・谷入夥敷破損仕り、同暮御普請御役人三瀬佐九右衛門殿、清遠太左衛門殿御立越し成され、上夜須村御普請所(藩営の部)御見分の成され候処、増根・下鳥首両御場所石少なく御坐候に付き、御詮儀仰せ付けられ候処、右御場所は先達て外輪分崩れ石は川に埋り申し、夫より内の田へ切れ込み申すに付き、御普請相済み川本の如くに相成り候えは出申すべき等申す、御役人より仰せ聞かされ候は、他所の人夫石取りに参り候えは地下人共色々申し出で相障り候。其の上右の石は取り集め傍示極置き忽ち御場所御指聞えに相成り候様仰せ聞かされ候故、右石は御勝手次第に御場所へ御取り成さるべく候。地下人共より異事(苦情)申し出で候えは、私より屹度申し付くべく候。其の余石取り場の儀は、夫々私より指図仕り取らせ申すべく候に付き、人夫私方へ仰せ付けらるべき旨申し上げ候えは、左候えは指聞えこれなき等仰せ聞かされ、御普請夫々石取り場の作配仰せ付けられ候、夜須村中御普請(場所)相済み引き払いの節、三瀬佐九右衛門殿地下役中へ仰せ聞かされ候は、拙者当村御普請に立ち越し候節、御役頭より仰せ聞かされ候は、

其元場所は道法(距離)二里余もこれある場所故世話参る等仰せ聞かされ候処、何れも地下役中出情至す故御普請出来の至り等仰せ聞かされ候。其の中上夜須村老又左衛門儀は、御普請中朝夕相詰め出情仕るに付き、此の段罷り掃り御役頭所へ御達し成さるべき段庄屋所へ仰せ聞かされ候。夫より山北村へ御立ち越し成さる。其の跡にて水出で川木の如く相成り申し候処、増根・下鳥首夥敷石出で申すに付き、山北村へ立ち越し右達々申し上げ候。先達て御仕成しの内増根・下松山両御場所石法ひくき所は土芝残らず押し申しに付き、自力置き加え申し度き段願ひ奉り候処、願の通り仰せ付け置かれ申し候。鳥首の石は松山溝代の下長さ四拾間程是又自力を以て付け加え申し度き段願ひ奉り候処、早速御聞き届け仰せ付けられ相済み申し候。老役明和五年(一七六八)より天明三卯年(一七八三)迄十六ヶ年堅固に相勤め申し候。

右の記事には二つの重要な点がある。まず堤防修築には石材が必要であったことである。石はなお一般には割って使用することは容易ではなく、家や田畑の石垣から堤防までほとんど谷底・川原・海岸等で拾って使用したものである。工事は石材難で苦しむ、ことに一般の者も石材が欲しく、堤防に使った石でも自分の田畑に流れ入ったものは、自分の用途に充てたいと思ったことである。今一つは、ようやく新興の富農が台頭し、村方において指導力を発揮していることである。こうした富農層

安永八亥年七月十九日大洪水に付き、川筋・谷入夥敷破損仕り、同暮御普請御役人三瀬佐九右衛門殿、清遠太左衛門殿御立越し成され、上夜須村御普請所(藩営の部)御見分の成され候処、増根・下鳥首両御場所石少なく御坐候に付き、御詮儀仰せ付けられ候処、右御場所は先達て外輪分崩れ石は川に埋り申し、夫より内の田へ切れ込み申すに付き、御普請相済み川本の如くに相成り候えは出申すべき等申す、御役人より仰せ聞かされ候は、他所の人夫石取りに参り候えは地下人共色々申し出で相障り候。其の上右の石は取り集め傍示極置き忽ち御場所御指聞えに相成り候様仰せ聞かされ候故、右石は御勝手次第に御場所へ御取り成さるべく候。地下人共より異事(苦情)申し出で候えは、私より屹度申し付くべく候。其の余石取り場の儀は、夫々私より指図仕り取らせ申すべく候に付き、人夫私方へ仰せ付けらるべき旨申し上げ候えは、左候えは指聞えこれなき等仰せ聞かされ、御普請夫々石取り場の作配仰せ付けられ候、夜須村中御普請(場所)相済み引き払いの節、三瀬佐九右衛門殿地下役中へ仰せ聞かされ候は、拙者当村御普請に立ち越し候節、御役頭より仰せ聞かされ候は、

『近藤家文書』

落の役人の指導力には減退が見られる。この一事をもって全体を評するのは危険であるが、こうしたことには時代の推移は見られよう。なお『有家家文書』には、安政四年(一八五七)七月二十九日の暴風雨の記事がある。

同(七月)廿九日大雨にて御座候処、昼八ツ時(午後二時)前より大風に相成り、六ツ時(午後六時)頃より南へ風かわし、殊の外大風にて次第に風寡り候て、漸く夜半頃にて風静かに相成り候処、横浜町の人家廿軒も^(マ)以かやり、手結浦にも人家数軒かやり、其の外は家々段々傷みに相成り申し候。夫より手結浦住人吾人流失仕り死体相知れ申さず候。夫より町・浦・郷分共人家・なや・蔵共夥しく傷みに御座候。其の外山中諸方立木・竹木は珍敷大折れ・根こげ数知れず候に付、大雨・大水・大風・大浪横浜の町横町の北迫大浪打ち上り大さわぎにて御座候。

大変な暴風雨―台風の襲来である。こうした災害の記録は、実際には伝えられた以上にはるかに多いと考えられるのであって、われわれの先祖は、災害にも挫折することなく強く生き抜いたものである。なお「安政六年(一八五九)未十一月申之春田役御普請所御積牒夜須邑之内十木村」(弘瀬謙一氏蔵)には、普請材料として杭・砂利・シダ・山土・仕除砂等をあげている。コンクリート以前である。